

保存版
令和7年7月

甲府市

家庭系ごみの 分け方・出し方



みんなで
減らそう!
甲府のごみ



Google Play



App Store

「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!!



燃えるごみ
1ページ



プラスチック製
容器包装
2ページ



燃えないごみ
3ページ



袋に入らない
粗大ごみ
(可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、
ふとん、シュートン類)
4ページ



引火性・発火性の
あるごみ
5ページ



リサイクル
できるもの
(資源物・有価物)

紙類・紙パック
衣類

6ページ

金物・びん類・ペットボトル
食品用白色トレイ
有害再生物

7ページ



ミックス
ペーパー
8ページ



家庭系ごみを
ごみ処理施設に
持ち込むには?
9ページ



処理できないため
収集しないもの
10ページ~



ごみの減量への
その他の取組
12ページ~



犬や猫などが
死亡した場合
14ページ

ごみ分別辞典

→15ページ

ごみを減らし、ごみを活かす「循環型社会」をめざそう!

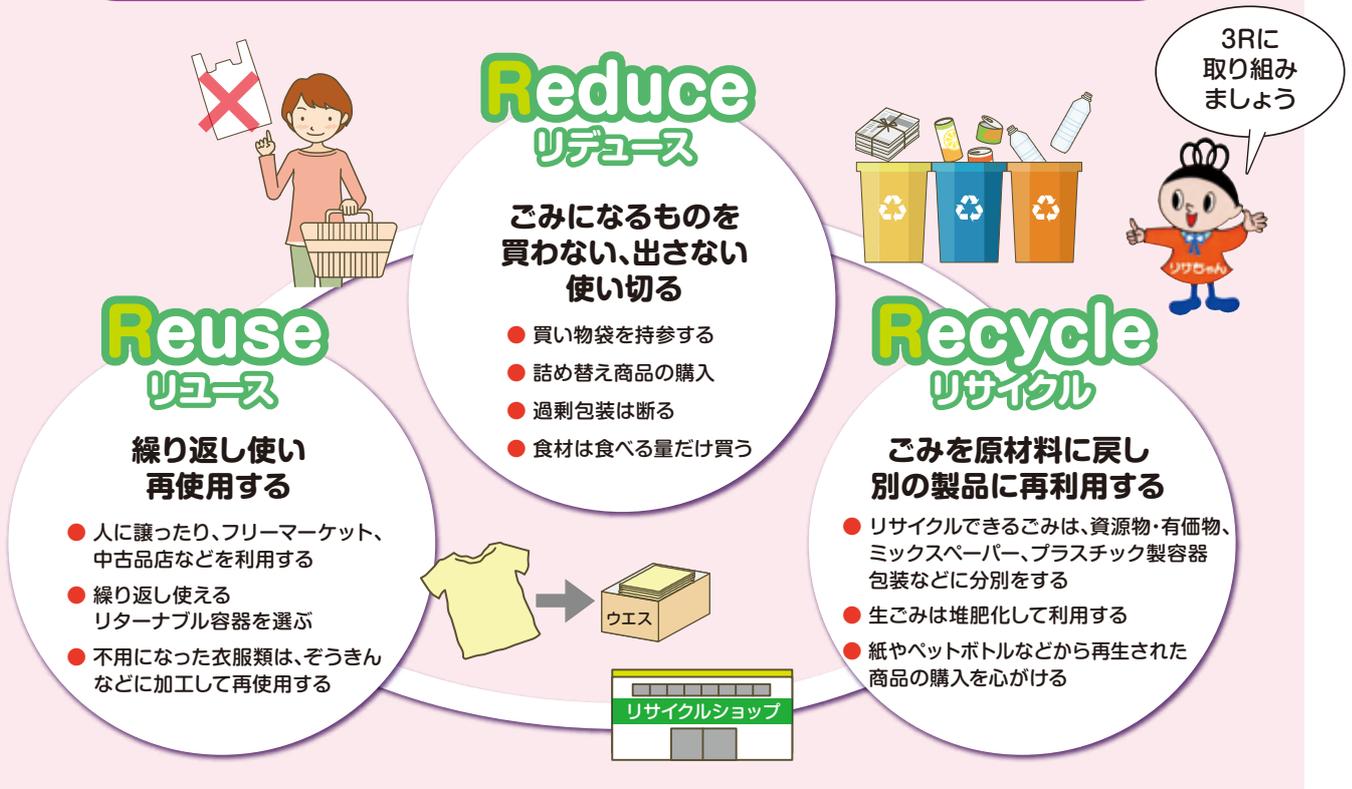
「3R+Renewable」とは限りある資源を有効に利用し、持続可能な循環型社会を構築するためのキーワードです。ごみは、資源となる資源物回収、有価物回収、ミックスペーパー、プラスチック製容器包装などにきちんと分別し、出しましょう。新たな製品に生まれ変わり、それを購入・利用することでリサイクルの輪が完成します。

甲府市では「3R」に加え、Renewableの取り組みを推進しています。



Renewable 再生可能な資源に替える

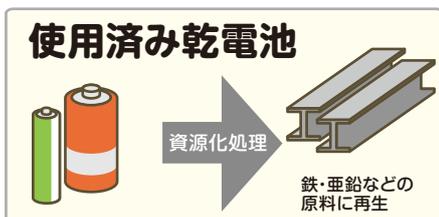
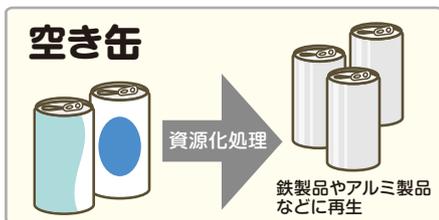
- 化石燃料を使わず植物からレジ袋を作る
- 太陽光などのエネルギーに切り替える



ご存知ですか?

資源物のゆくえ

分別収集した資源物は、リサイクルされています。



分別へのご協力をお願いします。

ごみの収集日は、お住まいの地区によって異なります。収集日は、市ホームページや地区別日程表でご確認ください。(地区別日程表は、市役所や各行政窓口センター及び環境センターなどにあります)



「燃えるごみ」の出し方



黄色

必ず「黄色の指定ごみ袋」を使用してください

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールなどにごみ処理券を貼って出すことはできません。

ごみの分別と
出し方の
ルール



- 1 燃えるごみ収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出す
- 2 きちんと分別する
- 3 袋の取っ手部分は結ぶ
- 4 袋にマジックなどで自治会名(アパート名)などを書く

大サイズ(45L)	中サイズ(20L)	小サイズ(10L)
(10枚/1セット)	(10枚/1セット)	(10枚/1セット)
販売価格 150円 (税込)	販売価格 120円 (税込)	販売価格 100円 (税込)
(1枚)単価15円	(1枚)単価12円	(1枚)単価10円



指定ごみ袋及びごみ処理券は、このステッカーが貼ってある販売店でお買い求めください。

スーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニ・個人商店など

※令和7年7月1日現在

紙類

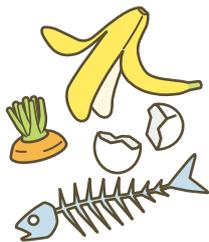
- ティッシュペーパー・キッチンペーパー・ウエットティッシュ・紙おむつ



箱は
ミックス
ペーパーへ

※汚物はトイレへ
※リサイクルできるものは → 6ページ・8ページ参照

台所ごみ(生ごみ)



※生ごみは、ひと絞り

落葉、生花、草



※土などは取り除く
※家庭から出るものに限る

ゴム製品

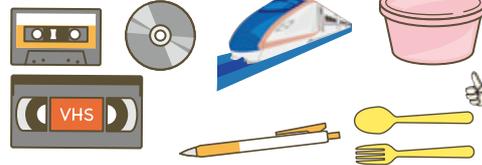
- ゴムホースなど
※50cm以内に切る



※落葉や衣類など一度に多量に出る場合は、数回に分けて出してください。

プラスチック製品

- カセットテープ・ビデオテープ・CD・洗面器・プラスチックフォーク、スプーン・筆記具・おもちゃ



プラスチック製
容器包装の分別は
→2ページ

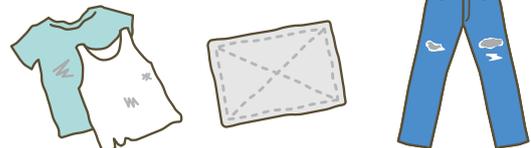


※カセットテープ、ビデオテープは必ず燃えるごみへ



汚れたり破れたりした衣類、雑巾

※リサイクルできる衣料 → 6ページ



運動靴、革靴、長靴など



アルコールの捨て方(消毒液など)

雑巾や古紙などに染み込ませ、乾燥させてから燃えるごみとして



お問い合わせ先

ごみ収集課

☎055-241-4313



プラスチック容器や包装も大切な資源!

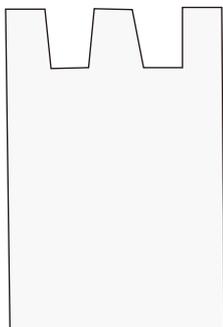


「プラスチック製容器包装」の出し方

透明・半透明のビニール袋で出してください

透明・半透明のレジ袋でも出すことができます。

※燃えるごみ用(黄色)、燃えないごみ用(水色)の袋で出すことはできません。



透明・半透明

ごみの分別と出し方のルール



1 毎週土曜日、朝8時30分までに「燃えるごみ」と同じ集積所に出す

2 きちんと分別する 3 袋の口を結ぶ

※小さな袋に入れたものを大きな袋に入れてまとめる二重袋はお止めください。

プラスチック製容器包装とは

商品の中身を出したり、使用した後に不要になるプラスチック製の容器や包装類



このマークが記載されているもの



出せるもの

● カップ類

※容器の中身を空にして、汚れている物は軽くすすいで、水を切ってから!



カップ麺・プリン・ヨーグルトなどが入っていたプラスチック製のカップ容器など

● 袋類 ※袋の中を空に!



パン・米・菓子・冷凍食品などが入っていたプラスチック製の袋容器、レジ袋など

● ボトル類

※容器をすすいで水を切ってから!



シャンプー・リンス・洗剤・乳酸菌飲料が入っていたプラスチック製のボトル容器など

● パック・色物トレイ類



たまご・豆腐・刺身・惣菜などが入っていたプラスチック製のパック・色の付いたトレイ容器など

● ふた・ラベル・フィルム類



ペットボトルのラベルやキャップ・包装フィルム・容器のふたなど

● 緩衝材類



発泡スチロール梱包材・気泡緩衝材など

注意! 気をつけて!!

「ペットボトル」「白色トレイ」は今までどおり資源物・有価物へ
「ペットボトルキャップ」はプラスチック製容器包装で回収しています

※剥がしにくいラベルやシールはそのままOK!

出せないもの



注意! 気をつけて!!



燃えるごみへ

- おもちゃ
- 洗面器
- プラスチックフォーク・スプーン
- 筆記具



簡単に中をきれいにできないものは 燃えるごみへ

※汚れのないものは、プラスチック製容器包装へ



燃えないごみへ

●衣袋ケース
ポリタンク

危険物

●カミソリ
布・新聞紙などで包み指定のごみ袋に入れる。

●使い捨てライター
ガスを使いきり、集積所の隅に出す。



医療廃棄物

●注射針

通院先機関や専門業者に返却する。

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327





「燃えないごみ」の出し方

必ず「水色の指定ごみ袋」を使用してください

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールなどにごみ処理券を貼って出すことはできません。



水色

ごみの分別と
出し方の
ルール



- 燃えないごみ収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出す
- きちんと分別する
- 袋の取っ手部分は結ぶ
- 袋にマジックなどで自治会名(アパート名)などを書く
※集積所に出された紙類、びん類、金属類の持ち去りは禁止されています。

大サイズ(45L)	中サイズ(20L)	小サイズ(10L)
(10枚/1セット)	(10枚/1セット)	(10枚/1セット)
販売価格 150円 (税込)	販売価格 120円 (税込)	販売価格 100円 (税込)
(1枚)単価15円	(1枚)単価12円	(1枚)単価10円



指定ごみ袋及びごみ処理券は、このステッカーが貼ってある販売店でお買い求めください。

スーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニ・個人商店など

※令和7年7月1日現在

ガラス・陶器類

- 板ガラス・コップ・鏡・植木鉢・茶碗・皿・花瓶



※陶磁器製食器のリユース・リサイクル→13ページ

アルミ類

- アルミ箔(アルミホイル)・アルミレンジフード・鍋焼きうどんのアルミ容器



その他

- 電気スタンド、時計、眼鏡、ドライヤー、ポット、ラジカセ、電卓、カメラ、電話機、ビデオデッキ、ヘルメット、掃除機、包丁、カミソリ、ナイフなど



※使用済小型家電の回収→12ページ

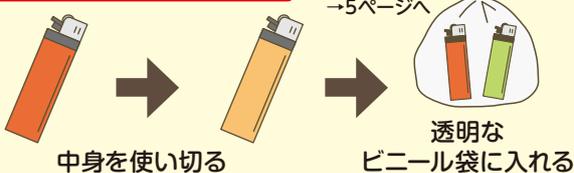
割れたものや鋭利なもの



布、新聞紙などに包む

指定のごみ袋に入れる

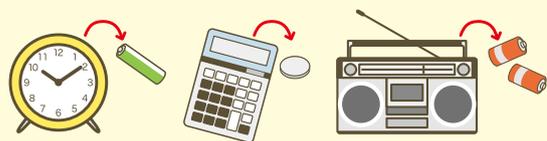
ライター(ガス・オイル)



中身を使い切る

詳しくは→5ページへ
透明なビニール袋に入れる

電池を使用する電気製品



電池を抜いた製品は **燃えないごみ**へ

電池は必ず抜いてください

- マンガン電池
- アルカリ電池

資源物または有価物へ
→7ページ



- ボタン電池
- リチウム電池
- 充電式電池

購入先や家電量販店等に問い合わせてください。

お問い合わせ先

ごみ収集課

☎055-241-4313





「袋に入らない粗大ごみ」の出し方

必ず「ごみ処理券」を貼ってください

タンスや衣装ケースなどの引き出しに、ごみを詰めこまないでください。



青色

ごみの分別と
出し方の
ルール



- 1 燃えないごみ収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出す
- 2 可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみ・ふとん類に区分する
- 3 ごみ処理券を貼る(1個のごみにつき、1枚)

サイズ 75mm×140mm
(1枚)
販売価格 **15円** (税込)

※令和7年7月1日現在



指定ごみ袋及びごみ処理券は、このステッカーが貼ってある販売店でお買い求めください。
スーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニ・個人商店など

※ごみ処理券は陳列されない場合があります。お店でお尋ねください。

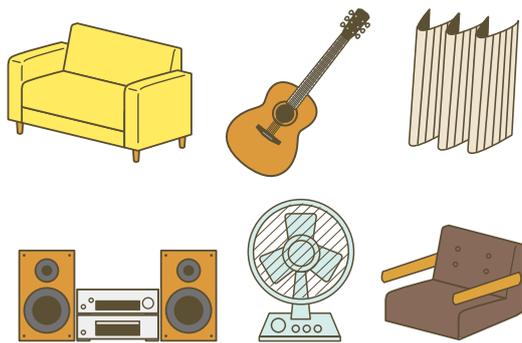
可燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの)

- 旅行かばん・ベッド(木製)・ドア(木製)・ふすま・障子(木製)・ベビーダンス・木製机・家具調こたつ・こたつ板・木製食器棚・ゴルフバッグ・スキー板・ブルーシート・木の枝



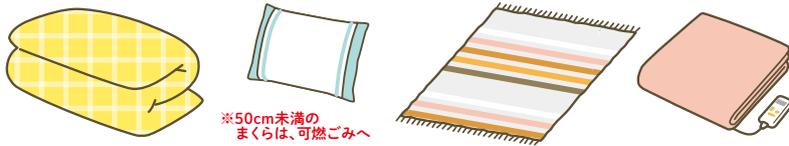
不燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの)

- ソファ・ギター・アコーディオンカーテン・ステレオ・扇風機・座いす



ふとん・ジュタン類

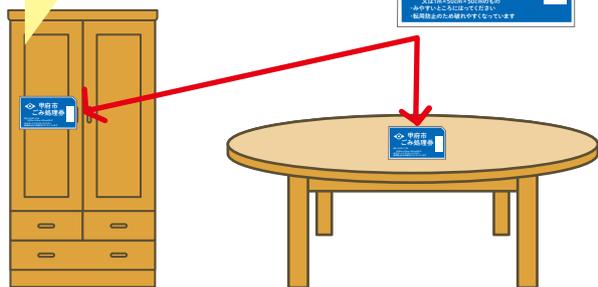
- ふとん、カーペット、まくら、クッション、電気毛布、マットレス、毛布など



※50cm未満のまくらは、可燃ごみへ

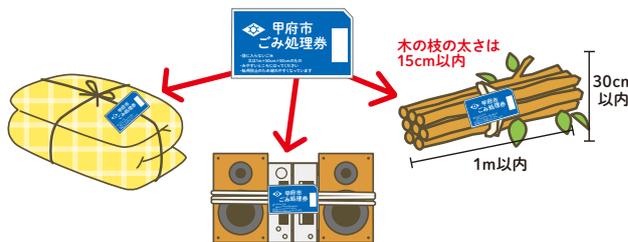
1個のごみにつき、1枚のごみ処理券を目立つ箇所に貼ってください

タンスや衣装ケースなどの引き出しにごみを詰めこまないでください。



一対のもののまとめ方

一対のものは、持ちやすい形状に束ね、ごみ処理券1枚とします。※木の枝は、1m×30cm以内



お問い合わせ先

ごみ収集課

☎055-241-4313





「引火性・発火性のあるごみ」 の出し方

気を
つけて!!



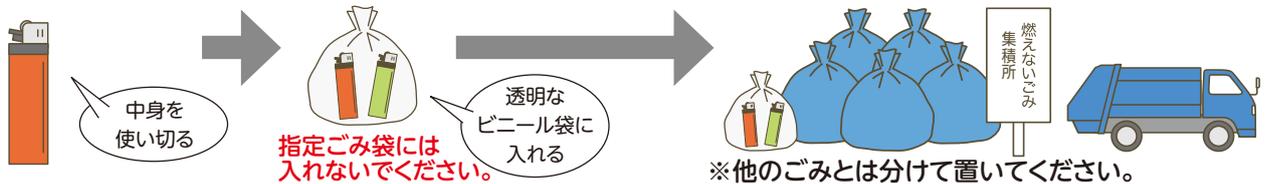
収集車や処理施設での火災事故が多発しています!

可燃性ガスが残ったライター・カセットガスボンベ・スプレー缶をそのまま収集車に入れると、収集車内にガスが充満し、金属の摩擦による火花によって火災が発生します。火災による事故を防ぐため、必ず出し方を守ってください。



ライター(ガス・オイル)

中身を完全に使い切り、透明な袋に入れ、**燃えないごみの日**に集積所の隅に置いてください。(※どうしても中身が使い切れない場合も同様)



カセットガスボンベ・スプレー缶

①スプレー缶等の中身を空にしてください

スプレー缶やカセットガスボンベの中身が残っているときは、使い切って、空の状態にしてください。
(例)●製品に記載してある方法でガス抜きをお願いします。

※ガス抜きの方法が分からないときは、次の機関へお問い合わせください。
☆スプレー缶 一般社団法人日本エアゾール協会 TEL 03-5207-9850
☆カセットガスボンベ 一般社団法人日本ガス石油機器工業会 TEL 0120-14-9996
☆スプレー式の消火器 製造メーカーまたは日本消防検定協会 TEL 0422-44-8451

②スプレー缶等に穴は開けないでください

スプレー缶やカセットガスボンベに穴を開けると、火災事故等の原因になりますので、穴は開けないでください。

③スプレー缶等は透明な袋に入れてください

スプレー缶やカセットガスボンベは、中が見えるように、透明な袋に入れてください。

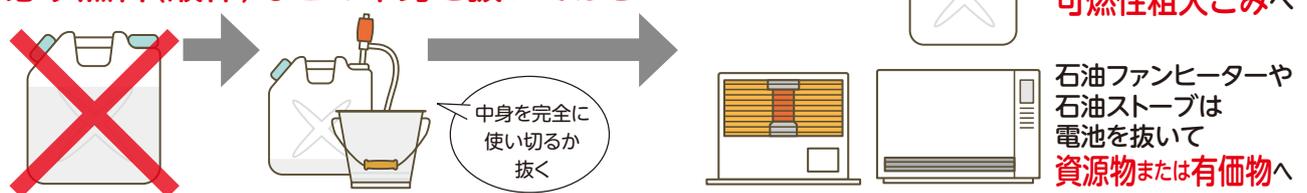
④資源物・有価物回収日に出してください

中身を空にしたスプレー缶やカセットガスボンベは、透明な袋に入れて資源物回収日または有価物回収日に出してください。



燃料が入っているもの

ポリタンクなどの容器や石油ファンヒーター・石油ストーブなどは、**必ず燃料(液体)などの中身を抜いてから**出してください。



お問い合わせ先 **ごみ収集課 ☎055-241-4313** **ごみ減量課 ☎055-241-4327**

燃えるごみ
プラスチック類
燃えないごみ
袋に入らない
粗大ごみ
引火性・発火性の
あるごみ
リサイクル
できるもの
(資源物・有価物)
紙類・紙パック
ペットボトル
食品用白色トレイ
動物の糞尿
ミックス
ペーパー
資源物
回収日
持ち込むには?
処理できないため
収集しないもの
その他の取組
犬や猫などが
死した場合
ごみ分別辞典



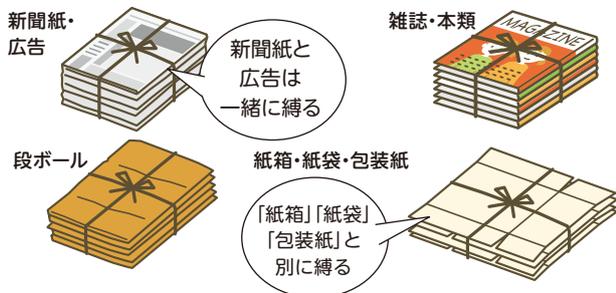
リサイクルできる「資源物・有価物」の出し方

リサイクルできる物(資源物・有価物・ミックスペーパー)は指定ごみ袋で出すことはできません

- 1 収集日の当日、朝8時30分までに出す(有価物回収は、時間が異なります)
- 2 衣類、缶類、びん類、ペットボトルなどは、種類ごとに分けて、透明・半透明袋に入れる
 - 資源物と有価物は出せる品目は同じです。資源物は市で回収し、有価物は主に地域の自治会等が主体となって回収しています。
 - 有価物の回収は自主的な集団回収ですので、実施していない自治会もあります。集積所・出す時間は、お住まいの地域の各自治会にご確認ください。
- 3 資源物収集は、収集日の当日決められた**集積所(燃えないごみと同じ場所)**に出す

※集積所に出された紙類、びん類、金属類の持ち去りは禁止されています。

紙類



紙パック



※紐やビニールなど紙以外の物がついている場合は、ミックスペーパーへ出してください。
 ※雨の日は、水に濡れないように透明・半透明袋などに入れてください。

衣類



※汚れないように透明・半透明袋に入れてください。



衣類の出し方

衣類は、おもに外国に輸出し、中古衣料として再使用したり、工業用のウエスとして使用されています。そのため、衣類を出すときは汚れたり濡れたりしないように、透明・半透明袋に入れてください。

出せるもの

基本的に一般家庭で身につけている衣料全般を出すことができます。必ず、洗濯したものを出してください。



- ジャンパー・Tシャツ・セーター・背広・ブラウスなど
 - ズボン・スカート ● 下着類 ● カーテン
 - タオル・シーツ ● 靴下(ペアのものに限る)
- ※子供服、皮革製の衣類、着物、トレーナー、マフラー、ふとんカバーなども出すことができます。

人に譲ったり、フリーマーケット、リサイクルショップなどご活用ください。

出せないもの



燃えるごみへ



粗大ごみへ(ふとん・ジュタン類)

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327



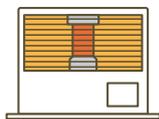
金物類



※中を洗浄し、アルミ缶・スチール缶に分け、透明・半透明袋などに入れて出してください。



ガスコンロ



石油ストーブ



石油ファンヒーター



給湯器



やかん・なべ



かごなどに「廃棄」と表示した紙を貼ってください

ゴルフクラブ
※カーボン製は不燃性粗大ごみへ。

※電池や燃料を必ず抜いてください。

びん類(購入時に食品が入っていたもの)



※薬品・化粧品のびんなど、食品のびん以外は燃えないごみへ
※割れたびんは燃えないごみへ



※ラベルは、はがれなければそのまま可

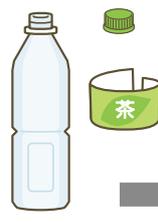


※透明・半透明袋などに入れて出してください。

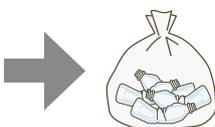
ペットボトル



PET
このマークがあるもの



※キャップとラベルを必ずはずす



※透明・半透明袋などに入れて出してください。

※汚れた物・色物・取っ手がプラスチック製のものは、燃えるごみへ出してください。

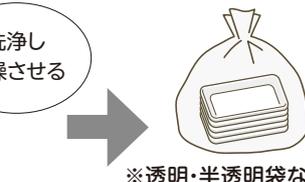
食品用白色トレイ



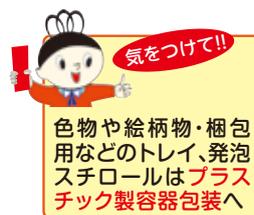
PS
このマークがあるもの



食品用の白色発泡製のトレイに限ります

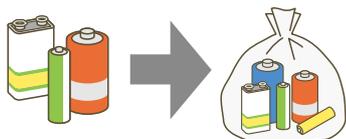


※透明・半透明袋などに入れて出してください。



有害再生物

乾電池(マンガン電池・アルカリ電池)



透明のビニール袋に入れて、集積所の隅に他の物と分けて置いてください。
※指定ごみ袋の外装袋も使用できます

その他の電池 ボタン電池、リチウム電池、充電式電池(二次電池)などは、購入先や家電量販店等に問い合わせてください。

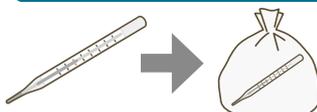
蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯



購入時の箱に入れる

※割れている場合は燃えないごみへ
※LED・白熱電球は燃えないごみへ

体温計・血圧計・温度計(水銀使用のもの)



透明の袋に入れて、集積所の隅に置いてください。
※水銀を使用していないものは燃えないごみへ

お問い合わせ先

ごみ減量課

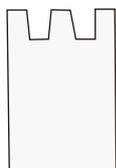
☎055-241-4327



リサイクルできる「ミックスペーパー」の出し方



紙袋



透明・半透明
袋の口を結ぶ

紙袋か透明・半透明のビニール袋で出してください

※段ボール箱に入れて出すことはできません。

- 1 毎週水曜日、朝8時30分までに「燃えるごみ」と同じ集積所に出す
- 2 きちんと分別する
- 3 紙袋の口をテープ・ホチキスなどで閉じる
- 4 雨の日はなるべく濡れないように透明・半透明の袋で出す

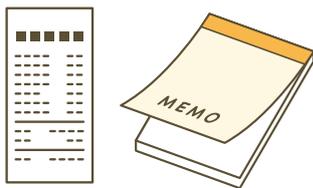
絶対、ダメ!!



段ボール箱に入れて出すことはできません。

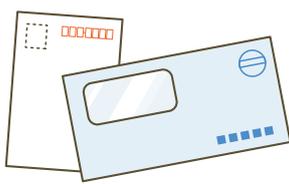
出せるもの

レシート・メモ用紙・伝票類(感熱紙・カーボン紙)



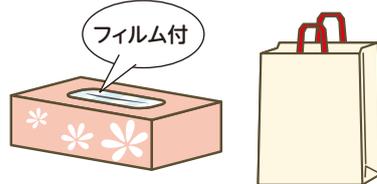
住所、名前など個人情報が記載されているものは、マジックで消したり、破いてから

はがき・封筒(窓付きも可)



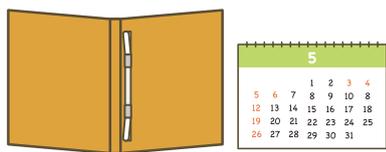
住所、名前など個人情報が記載されているものは、マジックで消したり、破いてから

紙箱・紙袋・包装紙

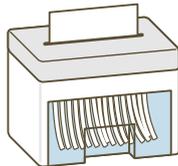


プラスチック製や布製の取っ手、ビニール、金属などが付いているものは資源物・有価物へ

紙ファイル・カレンダー



シュレッダー紙



ジュースパック



中を軽くゆすぐ

中がアルミコーティングされていないものは資源物・有価物へ

○紙以外のもの(ホチキス・セロテープ・金具など)がついていても出すことができます。

※汚れているものや不衛生なものは燃えるごみへ!

出せないもの

気をつけて!!



ティッシュペーパー
(箱はミックスペーパーへ)



キッチンペーパー



紙おむつ



プラスチックシール



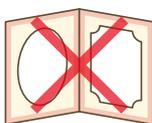
段ボール

資源物・有価物へ

- 感熱発泡紙
- 捺染紙・昇華転写紙 (アイロンプリント紙等)



卵や果物のパルプモールド



その他油紙、写真台紙など



新聞



雑誌

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327





処理できないため収集しないもの

甲府市では、施設で処理することが困難であるものや、各種リサイクル法などにより収集・処理しないものがあります。主な品目は次のとおりです。詳細については、50音順ごみ分別辞典(P15～)をご覧ください。

家電リサイクル法により処理するもの



※いずれも
業務用の製品は
対象外

次のいずれかの方法で処理してください。

方法1…購入先に依頼する

- ①買い替えをする場合は、新たに購入する販売店に依頼してください。
- ②不用になった場合は、過去に購入した販売店に依頼してください。

方法2…自己で運搬する

ご自分で運搬できる場合は、郵便局でリサイクル料金を支払った後、リサイクル券といっしょに下記の指定引取場所へ運んでください。

方法3…処理を依頼する

甲府市で許可した収集運搬業者に依頼することもできます。(別途運搬料が必要です)

リサイクル費用と運搬料を負担

家電販売店

郵便局(リサイクル費用のみ負担)

指定引取場所

- 日本通運(株)山梨指定引取場所 ☎055-274-8211
中央市中橋769(国母工業団地内)
- 山梨第一貨物(株)甲府支店 ☎055-273-5661
(旧 都留貨物自動車) 中央市山之神流通団地2473-11

リサイクル費用と運搬料を負担

収集運搬業者

甲府市廃棄物事業協同組合
☎055-243-4881
問い合わせ時間午前9時から午後4時

※リサイクル料金は、家電リサイクル券センターのホームページで確認できます。 <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

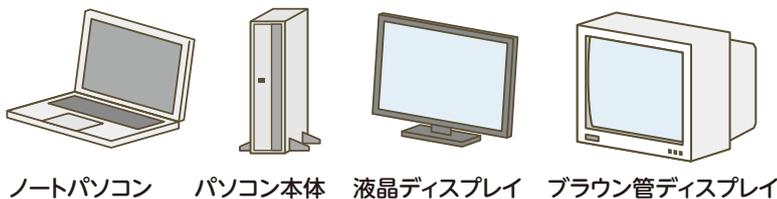
お問い合わせ先

家電リサイクル券センター

☎0120-319-640



メーカーによる回収、リサイクルが義務付けられているもの



購入時の標準添付品
(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル)も
一緒に回収します。

- 自作製パソコンも対象です。
- プリンターやスキャナーなどの周辺機器、ワープロは対象外ですので、「燃えないごみの日」に出してください。

処理方法

電話やインターネットでメーカーに連絡してください。

メーカーより振込用紙が送付されます。

回収再資源化料金を支払います。

メーカーより「エコゆうパック伝票」が送付されます。

パソコンを梱包して伝票を貼り、郵便局に配送を依頼してください。(戸口集荷も依頼できます)

※平成15年10月以降に販売されたパソコン(PCリサイクルマークがついたもの)については、購入時にリサイクル費用を負担しているため、排出時には無料で回収されます。

メーカー受付窓口など詳しくは、パソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。

パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685

PC3R 検索



※使用済みの小型家電は専用回収ボックスがございます。 → 12ページ

<https://www.pc3r.jp>

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327



メーカーの自主的な取組として、リサイクルが行われているもの

乗らなくなったバイクは、「二輪車リサイクルシステム」により国内メーカーと輸入事業者が協力し、オートバイの適正処理・再資源化に自主的に取り組んでいます。(自転車やバイク部品のみは対象外)



処理方法

バイクを確認

対象車両、引取り基準などをご確認ください。運輸局または市町村へ、廃車手続きを行ってください。

持込先を選択

最寄の指定引取場所か下記のマークのある廃棄二輪車取扱店になります。

下記の二輪車リサイクルコールセンターかホームページへお問合せください。

二輪車リサイクルコールセンター TEL 050-3000-0727

(財)自動車リサイクル促進センター



<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

必要な費用

- 廃棄二輪車取扱店で受付される場合は、取扱店がご自宅への収集、指定引取り場所への運搬費用が必要となります。料金は取扱店毎に異なるため受付先の取扱店へお問い合わせください。
- 取引基準に適した場合には、リサイクル料金の負担はありません。

携帯電話は無償で各社ショップ等で回収

携帯電話の端末には、金・銀などの貴金属、リチウム・チタンなどの希少金属が含まれています。不要となった端末本体・電池パック・充電器は、お近くの右記マークのある販売店、携帯電話会社などへお持ちください。



詳しくは、(一社)電気通信事業者協会のホームページをご覧ください。

<https://www.tca.or.jp/mobile-recycle/> TEL 03-5577-5845

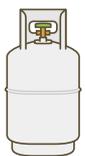
指定公共施設内の専用回収ボックスに直接小型家電を入れることもできます。
→12ページ

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327

LPガス容器

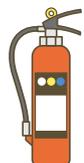


取引のあるLPガス販売店に処理を依頼してください。

ご相談は

(一社)山梨県エルピーガス協会
☎ 055-228-4171

消火器



専門業者に問い合わせてください。
※スプレー式はP5参照

ご相談は

消火器リサイクル推進センター
☎ 03-5829-6773

農業・塗料・危険物

ガソリン・灯油・シンナー・オイル等



販売店、専門店で問い合わせてください。

医療廃棄物(在宅医療廃棄物)



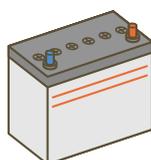
通院先機関にご相談ください。燃えるごみで出せるものもあります。詳しくはごみ減量課までお問い合わせください。

タイヤ



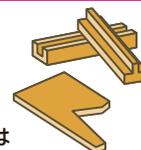
ガソリンスタンド、販売店、修理工場に問い合わせてください。

バッテリー



販売店、専門店で問い合わせてください。

建築廃材

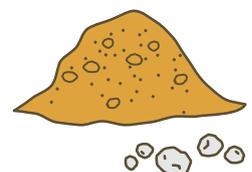


産業廃棄物に該当するものは

お問い合わせ先

(一社)山梨県産業資源循環協会
☎ 055-244-0755
又は専門業者に問い合わせてください。

石・土砂



専門業者に問い合わせてください。



ごみの減量へのその他の取組

食用油の回収

家庭で不用になった食用油(廃食用油)を回収し、
家畜用飼料などとして再利用します。

決められた回収日・場所に出してください

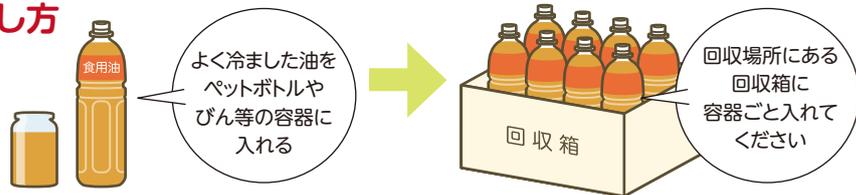
※詳しくは、「広報こうふ」でご確認ください

●対象:家庭で使い終わった食用油、消費期限切れの食用油

※機械油、ラード(動物油)、飲食店など事業所から排出される油は対象外です。

回収日の午前10時から午後3時までに指定の収集所に出してください。
リサイクルプラザは午前9時から午後8時までに出すことができます。

●出し方



※油の吹きこぼれ等を防ぐため、入れる油の量は容器の8分目までとしてください。

※油を入れた容器は、袋等に入れずそのまま出してください。

※容器の外側に油が付着した場合は、拭き取ってから、出してください。

使用済小型家電のリサイクル

小型家電の部品の金や銀などの貴重な資源を再生利用することを目的とした「使用済小型家電のリサイクル」を実施しています。

下記公共施設内の専用回収ボックスに 直接小型家電を入れてください

●対象:電気や電池で作動する家庭用の小型電子・電気製品 (対象サイズ:30cm×15cmの投入口に入るもの)

※蛍光管や電球、電池は対象外ですので、取り外してください。



スマートフォン・携帯電話

小型ゲーム機

オーディオプレーヤー

電子辞書

ノートパソコン

(その他)

- ラジオ
- ビデオカメラ
- 電話機
- CDプレイヤー
- テープレコーダー
- MDプレイヤー
- ETC車載ユニット
- 据置型ゲーム機
- VICSユニット
- カーナビ
- ICレコーダー
- パソコン
- タブレット端末
- 外付けハードディスク

※デスクトップパソコンについては、環境センターのみ回収しています。

※一度ボックスへ投入した小型家電は取り出すことができません。

※小型家電に保存されている個人情報(アドレス帳・写真や画像データ等)は完全に消去して投入してください。

※異物、ごみなど小型家電以外の物は入れないでください。※袋に入れず、そのまま出してください。

小型家電ボックス回収施設一覧

小型家電ボックス回収施設一覧		国母総合行政窓口センター(南西公民館)
環境センター	池田総合行政窓口センター(西公民館)	武田総合行政窓口センター(北東公民館)
中央公民館	上九一色総合行政窓口センター	山城総合行政窓口センター(南公民館)
湯村総合行政窓口センター(北公民館)	市立図書館	中道総合行政窓口センター
東部総合行政窓口センター(東公民館)	市役所本庁舎	北部悠遊館
大里総合行政窓口センター(大里悠遊館)	総合市民会館 事務室前	リサイクルプラザ

※回収時間は、各施設の開館時間に準じます。

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327

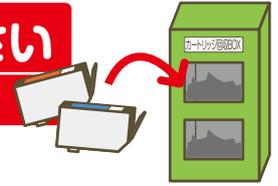


インクカートリッジの回収

家庭で不用になったパソコン関連機器の使用済インクカートリッジを回収します。(事業所から排出されるものは対象外です)

指定場所に設置してある回収BOXに入れてください

※事業所から排出されるものは対象外です



- 市役所本庁舎正面入り口 ●市立図書館 ●各公民館 ●各悠遊館
- ※回収時間は、各施設の開館時間に準じます。※資源物ステーションでの回収も行っております。

生ごみ処理機器の購入補助 / EMボカシの無料配布 / しんぶんコンポスト無料配布

処理機器の購入補助

ボカシ容器、コンポスター、電気式生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。
※補助台数や金額に制限があります。詳しくは、ごみ減量課までお問い合わせください。



EMボカシの配布

家庭の生ごみを堆肥化するEMボカシ(生ごみ発酵促進剤)を無料配布します。
○配布数 1世帯300g/月
○要件 市内のごみ減量と堆肥化を目的として結成された団体に加入している世帯、その他一般世帯により申請。



しんぶんコンポストキットの配布

新聞紙とレジカゴを使用した生ごみ処理容器のキットを環境センターで無料配布します。
○配布物 取扱説明書、基材(ピートモス・くん灰)、レジカゴ(2個1セット)、虫除けカバー(不織布)
○対象者 しんぶんコンポストを適正に管理でき、堆肥として利用できる方。



陶磁器製食器のリユース・リサイクル

家庭で不用になった食器(割れたり、欠けたりしたものを含む)を回収しています。飲食店(事業所等)からの持ち込みはできません。

環境センターごみ減量課に持ち込んでください ※甲府市上町601-4

※受付時間:毎週火曜日・金曜日 午前8時45分~11時30分/午後1時00分~午後4時45分 ※土・日・祝日・年末年始を除く。

甲府市リサイクルプラザ ※甲府市上町601-2

※受付時間:毎週水曜日・木曜日 午前10時30分~12時00分/午後1時00分~午後4時00分 ※祝日・祭日を除く。

出せるもの

陶磁器製の食器

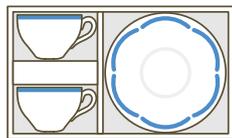


「使えるもの」と「割れたり、欠けたりしたもの」に分ける



未使用の食器

未使用に限り、陶磁器製以外のガラス製の皿なども出すことができます。



箱に入った食器はそのままお持ちください

出せないもの

- 飲食店(事業所等)からの食器
- 汚れた食器(洗ってから出してください)
- ペットのえさ皿に使っていたもの ●花瓶
- 自作の食器(工作などで作ったもの) ●陶磁器製の酒びん ●急須
- 強化ガラス製食器 ●仏具や神具 ●陶磁器製灰皿
- 底の面がツルツルしている食器(パンの景品など)

食器に
限ります



- プラスチック製の食器
- ガラス製の食器・容器
- [土鍋]や[釜飯]などの陶器釜
- 底にシリコンなどの滑り止めが付いている食器(薬味おろし)など
- 金属製食器
- すり鉢
- 陶磁器製の置物・貯金箱

- ※割れないよう箱などに入れて、包まず持ち込んでください。
- ※割れたり欠けたりした食器も回収しています。使える食器と分けて、ケガの無いように持ち込んでください。
- ※未使用でもシミなど汚れがあるものについては出すことができません。

ボランティア活動用ごみ袋

自治会や各種団体及び個人が地域の公共的な道路、河川、公園などをボランティア清掃する場合、申請によりボランティア活動用ごみ袋を無料で配布します。

- ボランティア活動用(45L) ●ボランティア活動用落葉専用(90L)(10月~3月のみ配布)



お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327



燃えるごみ
プラスチック類
燃やさないごみ
袋に入らない
粗大ごみ
引火性・発火性の
あるごみ
リサイクル
できるもの
(資源物・有価物)
紙類・紙パック
ペットボトル
食品用白色トレイ
動物用シール
ベクトホル
食品用白色トレイ
ミックス
ペーパー
資源物を含む
ごみ減量課に
持ち込むには?
処理できないため
収集しないもの
ごみの減量への
その他の取組
犬や猫などが
死亡した場合
ごみ分別研奨



犬や猫などが死亡した場合

●ご家庭で飼養していた犬や猫などが死亡した場合は、甲府・峡東クリーンセンターで引き取ることができます。
※運転免許証等、住所の確認ができるものをお持ちください。

有料 飼い主が甲府・峡東クリーンセンターへ持ち込む場合
【1体につき700円(税込770円)】
ごみ収集課に引取りを依頼する場合
【1体につき2,000円(税込2,200円)】



鑑札



済票

※飼い犬が死亡した場合は、登録抹消の手続きが必要ですので、
甲府市保健所衛生薬務課まで鑑札と注射済票をお持ちください。(電話連絡も可)

甲府・峡東クリーンセンター

山梨県笛吹市境川町寺尾1440-1

受付時間

月～土 曜日	【午前】8時30分～正午 【午後】1時00分～5時00分
-----------	---------------------------------

・日曜日、祝日、振替休日は受付しておりません。
・年末年始は「広報こうふ」などでご確認ください。

道路上などで犬や猫が死亡している場合は、市から死亡動物収集運搬業務を委託された有限会社サンテック
(直通電話 080-1108-7117)へご連絡ください。

お問い合わせ先 **死亡した犬や猫などの持ち込み**
甲府・峡東クリーンセンター ☎055-266-7744

お問い合わせ先 **飼い犬の登録抹消**
甲府市保健所衛生薬務課 ☎055-237-2550



ごみの野焼き禁止



廃棄物の野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、原則として禁止されています。

禁止されている 焼却の主な事例

- ・庭等で発生した枝や草木の焼却
- ・事業活動で出た紙くず等の焼却
- ・家庭から出たごみや廃品の焼却
- ・解体した家屋から出た木くずや畳等の焼却
- ・農業でマルチングやビニールハウスに使用したビニール類の焼却

市民一人ひとりが協力して違法なごみの野外焼却をなくしましょう!

お問い合わせ先 **焼却禁止の例外について**
ごみ収集課 ☎055-241-4313

お問い合わせ先 **煙やにおいにお困りの場合**
環境保全課 ☎055-241-4312



資源物ステーションを ご利用ください

※飲食店や事務所などの
事業所から出るものは
持ち込まないでください。

市内の資源物集積所とは違い、決められた曜日はなく、ご家庭で一定量たまった時に資源物を持ち込むことができます。
下記の排出時間内であればいつでも資源物を持ち込めます。水洗いや分別などそれぞれの出し方を必ず守ってご利用ください。

出すことができる資源物

- ※必ず、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。
- びん類(無色・色付きびん)
 - 缶類(アルミ缶・スチール缶・スプレー缶)
 - ペットボトル(無色のもの)
 - インクカートリッジ
 - 紙パック(切り開いて出す) ※中身が銀色のものはミックスペーパーへ
 - 新聞(折込チラシを含む)
 - 雑誌
 - 段ボール
- ※種類ごとに分けて縛る

南エリア	大里資源物24時間ステーション	大里町3252番地 市宮城南団地内
東エリア	善光寺資源物24時間ステーション	善光寺三丁目20番 市宮善光寺団地内
西エリア	荒川資源物ステーション	午前8時～ 午後10時まで 荒川一丁目8番5号

お問い合わせ先 **ごみ減量課** ☎055-241-4327

